

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

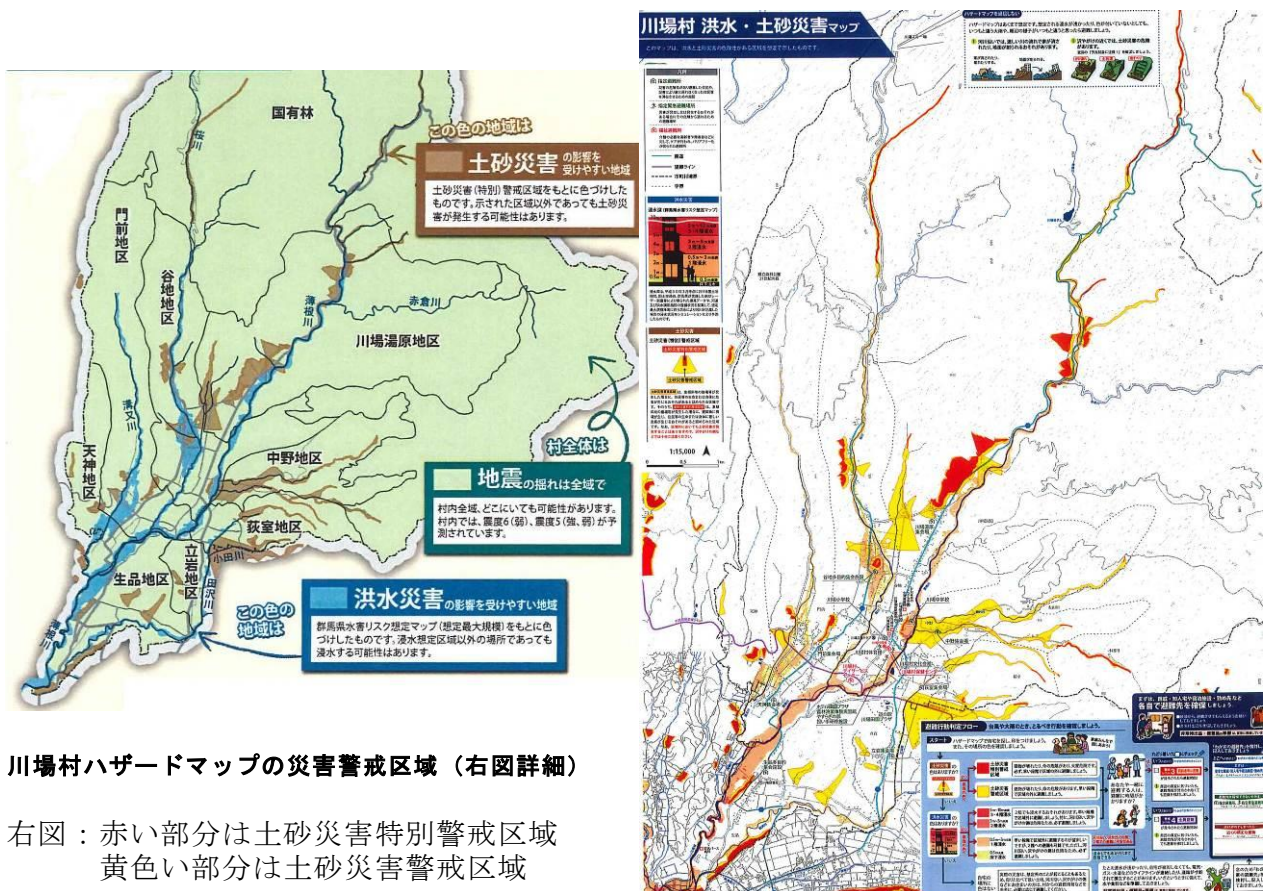
(1) 地域の災害等リスク

(洪水：川場村ハザードマップ、川場村地域防災計画)

川場村は武尊山を東方から南に前武尊、赤倉山、浅松山、田代山、雨乞山と、北西部は武尊連峰の剣ヶ峰山、高手山等の稜線に囲まれ、武尊山に源を発して薄根川・桜川が諸支流を含んで南北に流れ沼田市に及んで利根川に注いでいる。薄根川、桜川の本支流沿岸の段丘に村落が形成されており、特に門前・谷地・生品・天神地区は1998年（台風5号）、2010年（大雨）、2011年（大雨）にそれぞれ河川氾濫や護岸流出による被害も発生しており、想定最大規模降雨時における浸水被害が想定されている。

(土砂災害：川場村ハザードマップ、川場村地域防災計画)

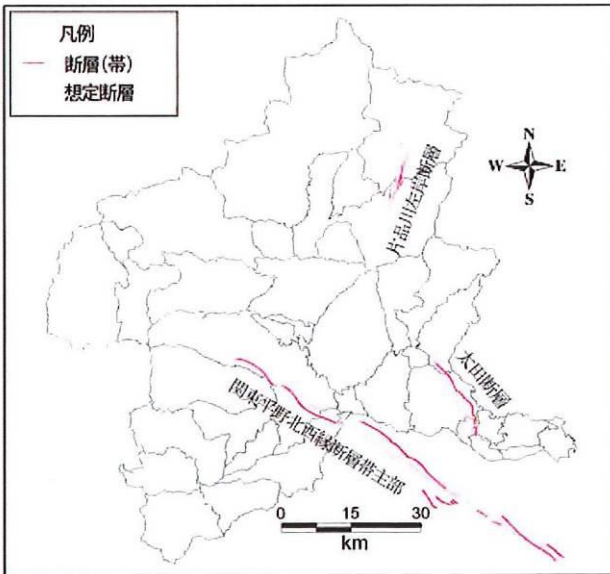
川場村の86.5%は山林であり、かつ急傾斜であるため大雨による山崩れや出水による被害を受けやすい。川場村ハザードマップによると、川場湯原地区をはじめ土砂災害（特別）警戒区域が村内に点在しており、公共施設や民家、店舗に被害を及ぼす恐れがある。



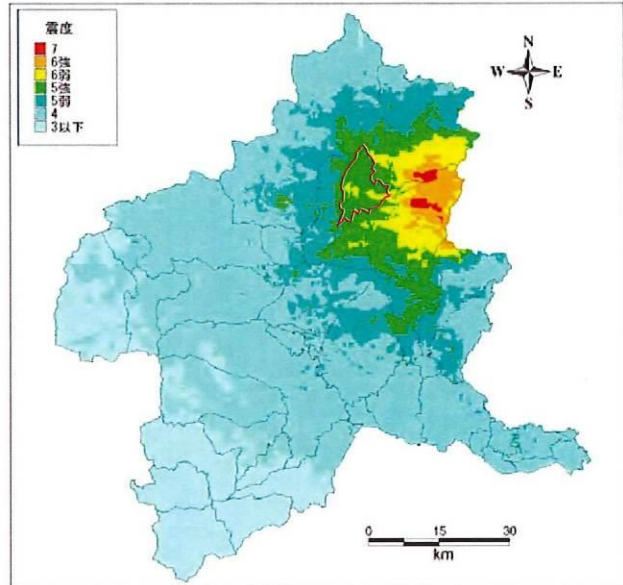
(地震：J-SHIS、川場村ハザードマップ、川場村地域防災計画)

群馬県が実施した「地震被害想定調査」(平成24年6月)の予測結果によると、川場村で想定される強い地震は「片品川左岸断層」「関東平野北西縁断層帯主部」「太田断層」であり、最も大きな影響を受ける地震は「片品川左岸断層」で震度6弱が想定されている。

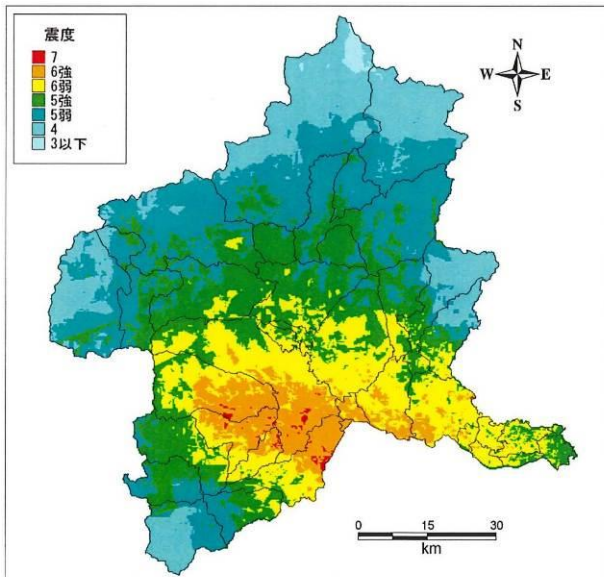
川場村地域防災計画では、「片品川左岸断層」による地震被害として建物損壊や上下水道の破損などライフラインへの影響や人的被害を想定している。



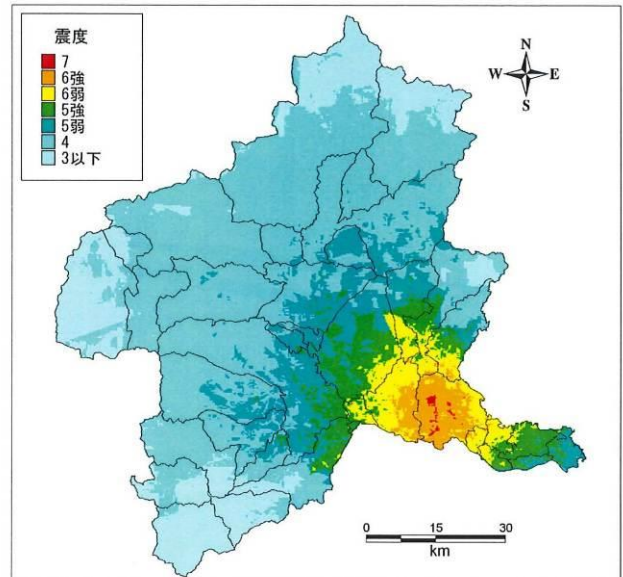
被害想定を行う3つの断層(帯)と想定断層の位置図  
資料：「群馬県地震被害想定調査」(平成24年6月、群馬県)



片品川左岸断層による地震(M7.0)の場合の地表震度分布



関東平野北西縁断層帯主部による地震(マグニチュード8.1)

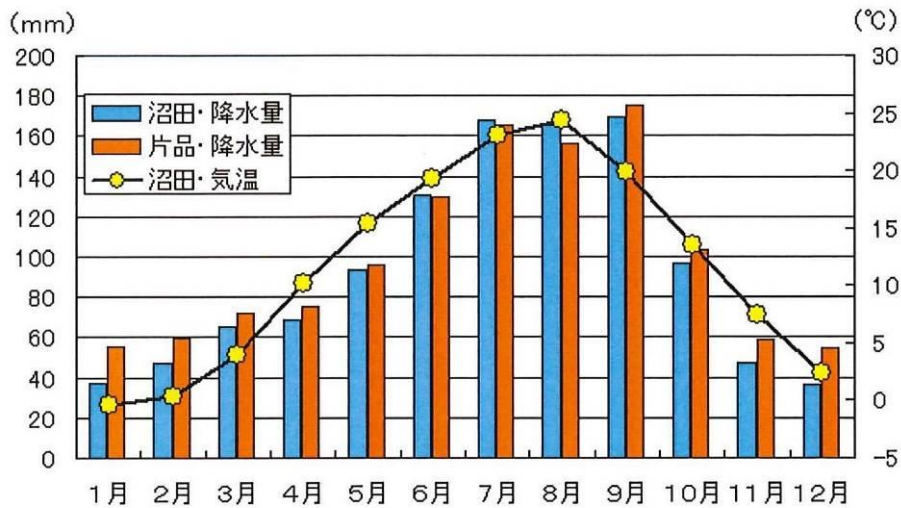


太田断層による地震(マグニチュード7.1)

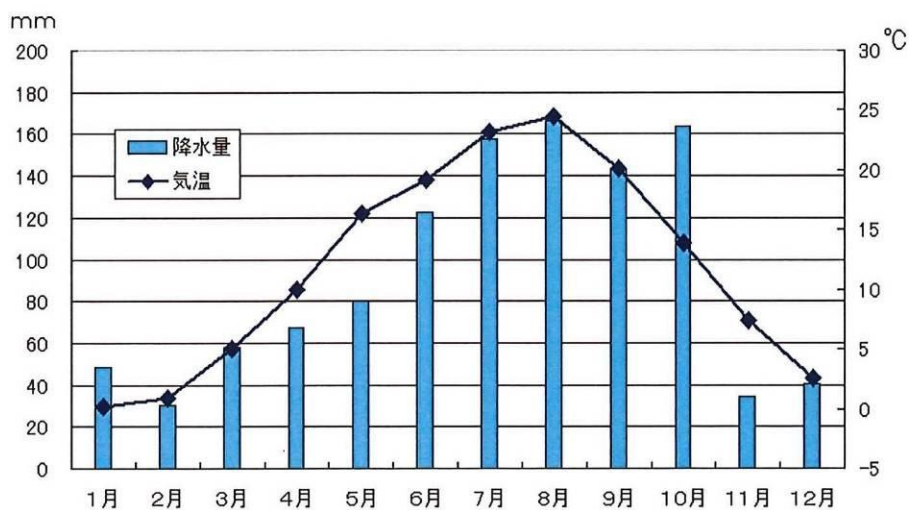
(その他)

川場村は8月の平均気温は24℃、1月の平均気温は-1℃、年平均気温は11℃と気候は冷涼で、冬期は積雪が多いことから豪雪地帯対策特別措置法による豪雪地帯となっている。2014年2月の「平成26年豪雪」では、死者1名、非住家被害104件の被害が発生している。

川場村地域防災計画によると、村の直近5年間(2016～2020年)平均の降水量は、気象庁統計による過去30年間(1980～2010年)の平年値(隣接する沼田市・片品村の降水量データ)と比較すると、近年は2月の降水量が少なく、そのため降雪が少なかったことが示されている。また5月と11月も同様に少なく、これは移動性高気圧に広く覆われて気温が上昇し、乾燥した晴天の結果であることから、林野火災には注意が必要としている。また、8月と10月は降水量が多いことが示されており、台風の襲来が多く、かつ勢力を保持したまま関東地方に接近するのが近年の傾向であることから、防災面で注意が必要としている。近年では平成25年の台風18号で多数の倒木があった他、令和元年の東日本台風では林道富士見笹平線の一部で滑落が起る被害が発生している。



アマダス沼田、片品の降水量、気温(平年値1980～2010年)



川場村役場観測所における降水量、気温グラフ(2016～2020年の平均)

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、有効な対処方法が存在しない感染症が発生した場合には、全国的かつ急速な蔓延により、川場村においても多くの村民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者等数 107人
- ・小規模事業者数 82人  
(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者数は2人)

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数(うち事業継続力強化に取り組んでいる者)	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	15	14(1)	地域内に広く分散している
	製造業	15	15(1)	地域内に広く分散している
	卸売業	2	2(0)	地域内に広く分散している
	小売業	17	6(0)	地域内に広く分散している
	飲食・宿泊業	22	17(0)	地域内に広く分散している
	サービス業	25	25(0)	地域内に広く分散している
	その他	11	3(0)	地域内に広く分散している

資料：令和6年商工会独自調査

(3) これまでの取組

1) 川場村の取組

- ・川場村地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・ハザードマップの作成と啓発活動
- ・各地区防災カルテ作成
- ・避難場所一覧作成
- ・川場村耐震改修促進計画策定
- ・防災無線の設置
- ・防災備品の備蓄
- ・川場村携帯連絡網システム「集めーる」の運用(火災や災害などの発生情報等の情報伝達システム)
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- ・川場村新型インフルエンザ等対策行動計画策定

2) 川場村商工会の取組

- ・「事業継続計画」の策定、会員被災情報の収集
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・ぐんま共済等と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品の備蓄

### 3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・村内小規模事業者を訪問し事業者BCPに係る指導 3者
- ・事業者BCP策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 1者
- ・ぐんま共済と連携した損害保険への加入促進 5者

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ①村内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当村関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識不足といった課題がある。

### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②当村総務課、むらづくり振興課、当会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、ぐんま共済、利根郡信用金庫、群馬県商工会連合会など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

## 3 目標

- ・地区内事業者等に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・支援においては、村内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が2%程度と低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①年5者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ②村内全体の事業継続力強化計画（BCP）の策定率を20%
- ③損害保険加入の取組を5者に対して行う。
- ④上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会を開催する。

### ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 村内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・広報、ホームページ、郵送等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。

[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)

- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

#### (3) フォローアップ

- ・川場村の防災訓練への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。  
（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）
- ・事業者BCPの策定後2年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

#### (4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

#### (5) 関係団体との連携

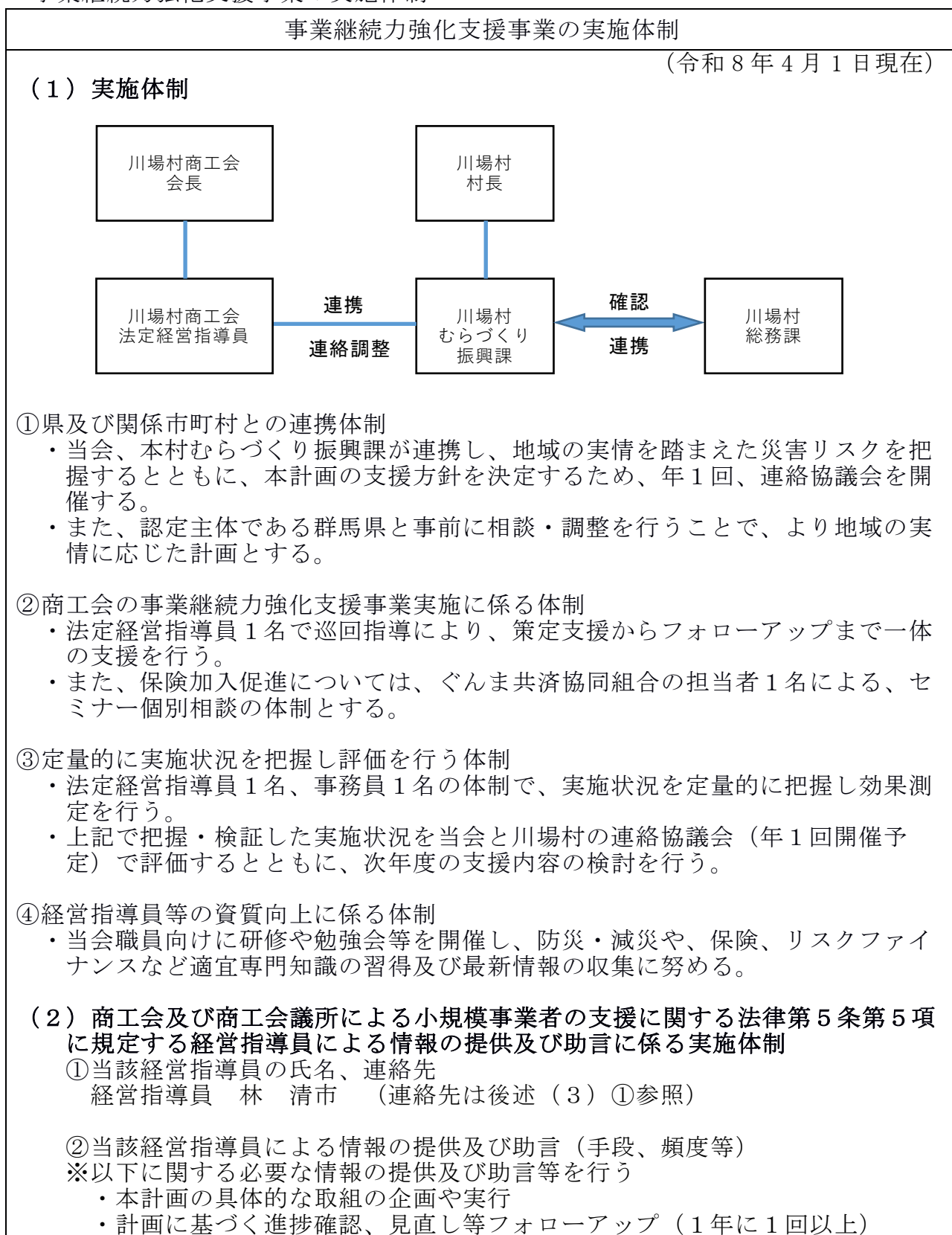
- ・ぐんま共済協同組合等にリスクファイナンスに関する専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への事業継続力強化のための普及啓発ポスターの掲示依頼、共催によるセミナーの開催。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



③広域経営指導員の当否

経営指導員 林 清市は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

川場村商工会

〒378-0115 利根郡川場村大字門前 188

TEL0278-52-2019 / FAX0278-52-3180 E-mail:kawasho@cocoa.ocn.ne.jp

②関係市町村

川場村 むらづくり振興課

〒378-0101 利根郡川場村大字谷地 3200

TEL0278-52-2111 / FAX0278-52-2333

E-mail:office-kwb-2390-2ks@vill.kawaba.gunma.jp

(4) 被害情報等報告先

群馬県産業経済部産業政策課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-226-3320 / FAX 027-223-7875

E-mail sangyo@pref.gunma.lg.jp

報告にあたっては、収集情報の取りまとめ等が容易なメールを第一に利用する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	280	280	280	280	280
・ 専門家派遣費	50	50	50	50	50
・ 協議会運営費	30	30	30	30	30
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ パンフ、チラシ作製費	50	50	50	50	50
・ 防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、伴走型補助金、川場村補助金、県補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。